

第一条. 【名称 および 本部所在地】

本会は Helen' s Style Bag (ヘレンズスタイルバッグ) と称する。協会本部は愛知県春日井市、(有)プラスカンパニー shop Blossom 内に置く。

第二条 【Helen' s Style Bag 作品定義と権利】

- 本部主宰者が考案した Helen' s Style Bag 技法を用い制作した作品をいいます。
(ディプロマコース作品、プライムコース作品、および本部主宰者が認めた作品)
- Helen' s Style Bag 技法を用いた作品の著作権・意匠権は Helen' s Style Bag 協会に帰属します。

第三条. 【ディプロマコース】

Helen' s Style Bag を制作、指導、販売に必要な資格の取得を目的とする。

- (1) 入会金：なし
- (2) 受講料：レッスン毎に受講する担当校に支払う事とする (4000 円+税/1 回)
- (3) 材料費：都度担当校で購入する事とする (6000-10000 円程/1 回)
* 為替や教材使用量により変動あり
* 材料の持ち込みは一切認めない事とする
- (4) 登録料/認定料
 - ディプロマコースを受講するものは、第一回目のレッスンまでに登録料・認定料を収める事とする。 ¥35000+税 (*ただし材料費は別途必要)振込先：三菱東京 UFJ 銀行 春日井支店 口座
番号：普通 1777045 口座名義：
有限会社プラスカンパニー

* 振込完了後、担当講師を通じて本部へ連絡する事とする。

認定証：

1. ディプロマ認定証の申請は、担当認定講師が本部に申請する事ができる。
2. ディプロマ申請書を協会本部に送付し認定証を受け取る。

(5) ディプロマ会員と認定教室の成立

- ディプロマコース全課程を修了し認定証を取得した者を Helen' s Style Bag (以下 HSB) ディプロマ会員とする。
- HSB ディプロマ会員は、*認定講師の資格を有し、認定講師が主宰する教室を認定教室とする。
*ステップ 1 ~ 5 および体験レッスンを指導することができる資格
- 不適切な活動があった場合は、協会審議により会員資格を抹消出来る事とする。(第九条参照)

(6) 卒業制作の指導

- 本母校、又は*当会基準要件を満たした認定講師に限り指導出来る事とする。
*本部卒業講師、かつ 3 名の HSB ディプロマ会員を輩出した認定講師は直系の生徒に卒業制作を

指導出来る事とする。

(7) バックアップ制度

- 協会ホームページ上に認定講師有資格者として掲載。
- 主宰教室の生徒がディプロマ資格を取得した際、協会普及協力費として 10,000 円を当協会から認定講師に支払うものとする。—(2016年9月末日をもって終了します)—*延期 2016.7 更新
- Helen's Style Bag 制作材料・教材・用具を、ディプロマ会員価格にて購入できるものとする。

第四条 【プライムコース】

別紙参照

第五条 Helen's Style Bag 制作材料・教材・用具

- Helen's Style Bag の指導教材・用具は、ブロッサム春日井店またはブロッサム八事店で仕入れる事とする。
- 認定講師は、自己の所有クラスでの指導時にのみ教材を販売できる事とする。
- 本協会以外で調達した材料でのレッスンが確認された場合、担当生徒の卒業制作を認めない事とする。その際、担当生徒の金銭的損害の全てを担当講師が負担する事とする。
- 同様の他社リボンでの制作、また類似する物での Helen's Style Bag のレッスン・制作、販売を禁ずる。
*違反者には法的措置をもって対処する場合あり。

第六条 販売および体験レッスン

- (1) 販売、各認定教室固有の体験レッスン作品制作には、以下の条件をすべて満たした場合のみ認める。
 - 本会会員であること。
 - Helen's Style Bag 技法：ストレートのみの作品であること。
 - 本部販売のツイードリボンをバック全体の 2/3 以上使用すること。（プライムコースについては別途記載）
 - 会員自らデザインした Helen's Style Bag のアレンジメント作品であること。
 - 作品のクオリティおよびその全般については各会員の責任の元に行う事とする。
- (2) 本部体験コース・ディプロマコース作品を店頭、ネットオークション・ネットショップなどの第三者に販売する事を禁ずる。（一部デザイン、素材を変更しての販売も同様に禁ずる）
- (3) 本部体験キットのレッスン使用にあたっては、指導の共通化を図るため、事前に本部主宰者のレッスンの受講が望ましい。または率先して制作法の入手を図る義務があることとする。

第七条 Helen's Style Bag のネット、雑誌等への掲載

- レッスンの様子を、ブログ等への掲載する際、用具(ラジオペンチ)、材料(アクアグルー等)、制作過程(手元)などの掲載を禁ずる。
- ディプロマコース内容(課題名も含む)の掲載は本部ホームページに記載している内容以外の掲載を禁ずる。
- 本部作品の完成品をネット、メディア等へ掲載する場合は、必ず◎ Helen's Style Bag を明記すること。また雑誌・メディアへの掲載は本部の許可を得る事とする。
- 各認定教室固有の体験レッスン作品には、◎Helen's Style Bag○○アレンジメントを明記することとする。 *○○には教室名を明記。
- 本部画像を使用する場合は、本部主宰者の許可を取り、”本部画像使用許可済”を明記することとする。

第八条 ~~認定教室更新制度~~

- ~~Helen's Style Bag 作品のクオリティ維持の為、本部卒業の認定教室主宰者を対象に年に一度「技術確認」を行い、認定教室開設の意思確認を行うこととする。~~
- ~~講習料：10000円~~
- ~~材料費：約10000円～~~
- ~~実施時期：毎年9月頃 *開催年により異なる場合有~~

第九条 退会について

本会を退会する場合は、本部に連絡する事とする。ただし、一旦退会した場合の認定教室の再開は認められません。

また、習得したすべての技術、教材の販売を禁ずる事とする。

協会運営に弊害、損害をもたらす不適切なレッスン及び行動、販売があった場合、協会の判断により強制退会及び法的措置をもって対処する場合があります。

第十条 規約の見直しについて 必要に応じて適宜見直しを図ることとする。

【Helen's Style Bag アクセサリーコースについて】

HSB 講師以上は登録料を免除する事とする。

また、それぞれ講師ライセンスによりライセンス料に割引を適用する事とする。

登録料：5000円＋税（アクセサリーのみの講師に限り）

ライセンス料

一般：15000円

HSB講師：13000円＋税（2000円）

プライムプラチナ取得：12000円＋税（3000円）

■一般ライセンスとの差額（カッコ内の金額）は講師が徴収する事とする。

尚、アクセサリーのみの講師はHSB専用サイトにアクセス出来ない為

本部からの連絡事項はHSB指導講師が直系アクセサリー講師に責任持って連絡すること

上記会則に同意し入会いたします。

年 月 日

〒

住所

署名

印

担当講師署名欄

印

コピーを1部ずつ保管し原本を本部へ送付して下さい。書類送付

先

〒480-0305

愛知県春日井市坂下町4-223-15

(有)プラスカンパニー

Shop プロッサム